

品川区コンプライアンス推進基本方針

制定 令和7年4月1日 区長決定

「誰もが生きがいを感じ、自分らしく暮らしていけるしながわ」を実現するためには、その礎として区民からの信頼が不可欠です。区政に対する区民の信頼は、職員への信頼にかかっており、これには職員一人ひとりが全体の奉仕者であることを自覚し、公私にわたり高い倫理観を持ち、誠実に公正かつ適正に職務を遂行していくことが肝要となります。

しかしながら、職員による違法行為や事務の不適正処理などが発生すれば、区政に対する区民の信頼低下を招き、区政運営全般に影響が生じかねません。このことは全ての職員が改めて認識し、組織としてコンプライアンスの取り組みを進めていかなければなりません。

私たち職員は、こうした目指すべき“しながわ”を区民とともに創っていくため、①法令はもとより、適正な業務執行のため定められたルールや組織決定された方針、社会規範等を遵守すること、②区民から期待される区政の使命を果たしているかなどの観点から、事務・事業を常に見つめ直し、「区民の幸福（しあわせ）」の実現を図ること、の2点の重要性を深く認識したうえ、日々の業務に取り組む必要があります。

こうしたことから、すべての職員は常に次の行動指針に従って行動するものとし、これにより組織一体となってコンプライアンスの取り組みを進めていきます。

- 行動指針1 自らの言動が組織全体の信用に影響することを常に意識し、社会通念上の常識等にも照らし、公私共に高い倫理観をもって行動する。
- 行動指針2 事務・事業の執行にあたっては、区民の福祉の増進を図ることを基本として、常にその目的や趣旨に立ち返り、根拠となる法令、ルール、組織方針等を確認し、十分な理解のもと実施する。
- 行動指針3 「全体の奉仕者」であることを自覚し、自らの応答が区への信頼や評価につながることを常に意識し、区民に対し誠実に公正かつ適正な対応を徹底する。
- 行動指針4 組織目標の達成に向け、すべての職員が互いに尊重し合い、活発な意思疎通や職務に対する共通認識を深め、真に必要な議論を自由率直に交わせる職場づくりに取り組む。